

「マイナポータル」で 乳幼児健診などの健診結果を確認できます！

乳幼児健診などの健診結果が「マイナポータル」で閲覧できます。
健康管理に役立つとともに、医療機関を受診する際に、健診の結果を医師に見せるなど、健康情報を正確に伝えることもできます。

マイナポータルとは

マイナポータルは、行政手続の検索やオンライン申請ができる自分専用のサイトです。子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりします。

平成29年度からマイナポータルを通じて予防接種情報を閲覧する仕組みがはじまっており、令和3年3月からは特定健診情報、10月からは薬剤情報の閲覧が順次開始されました。



※利用の詳しい手順は裏面をご参照ください。

○乳幼児健診等の健診結果についてのお問い合わせは、お住まいの市区町村まで

(お問い合わせ先)

096-328-2158	熊本市役所	こども支援課
096-328-2419	中央区役所	保健こども課
096-367-9134	東区役所	保健こども課
096-329-1147	西区役所	保健こども課
096-357-4138	南区役所	保健こども課
096-272-1128	北区役所	保健こども課

○マイナンバーについてのお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤルまで

(お問い合わせ先)

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分

土日祝：9時30分～17時30分

〔 年末年始

を除く 〕



内閣府



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「マイナポータル」の使い方

利用の流れ

STEP 1

お子さんの
マイナンバーカードの
取得（※1）



STEP 2

インターネットアクセス
端末等を準備（※2）

STEP 3

「マイナポータル」で検索



STEP 4

マイナンバーカードと
4桁の暗証番号で
ログイン

STEP 5

「あなたの情報」を
選択

※1 マイナンバーカードの取得方法などはこちら
<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



※2 マイナポータルの利用には以下のものが
必要です。
・マイナンバーカード
・インターネットアクセス端末
(NFC対応スマホ、PC、タブレットなど)

PC、タブレットなどの場合は、
別途ICカードリーダーも必要です。

マイナポータル

あなたへのお知らせ
現在のお知らせは0件です。

マイナポータルの機能をご紹介します

- びったりサービス
市町村の子育てや介護をはじめとする行政サービス検索・オンライン申請や届出、就労証明書作成コーナーはこちらです。
- あなたの情報
世帯情報・税情報等、行政機関などが保有するあなたの情報を確認することができます。
- やりとり履歴
あなたの情報が、行政機関間でのやりとりされたかを確認することができます。
- お知らせ
あなたにあったきめ細やかな「お知らせ」をお届けします。
- 利用履歴
マイナポータルを利用した履歴を確認することができます。
- 利用者登録変更
マイナポータルの設定情報を変更することができます。
- もっとながる
他のサイトをマイナポータルと一体的に使えるようになります。
- 代理人
代理人を登録・変更します
代理人サービスの設定を登録・確認・変更することができます。